

未来へつなぐ、経営のバトン

今から考える事業承継

図＞記事について…広報統計課 ☎43-2248 ＞事業承継について…商工課 ☎43-9242

現在、多くの経営者の皆さんが後継者問題という大きな壁に直面しています。雇用や技術、地域の活力の維持や発展のためには、事業を次の世代へ継ぐ「事業承継」が不可欠です。

事業承継は、準備を始めてから実現するまでに数年単位の時間がかかるといわれています。大切な事業を次の世代へつなぐため、早めに計画を立ててみませんか。

どのように考えていますか？会社のこれから

自分が今まで支えてきた会社を地域や従業員のために残したいという思いはあっても、さまざまな要因により、事業承継に着手するタイミングが遅れてしまうケースがあります。

後継者を探しているけれど、家族間でも社内でも、適任者が見つからない

いつかは誰かに継ぎたいけれど、まだまだ現役で働くつもりだ。引退が見えてきたら考えはじめようかな。

事業承継の手続きは難しそうだし、誰に相談したらいいかわからない

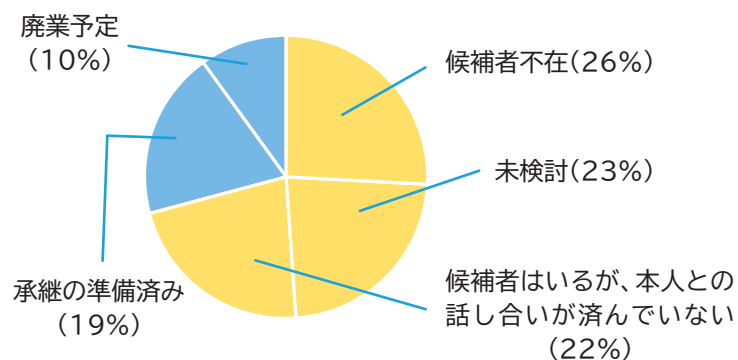
日々の業務が忙しくて、会社のこれからについて考えている余裕がない



子に継がせたいと思っていたけれど、経営能力に不安があり任せられない

事業承継にはさまざまな課題があります

市が実施したアンケートでは、7割程度の事業者において後継者が決まっておらず、承継のめどが立っていない状態であることが分かりました。また、多くの事業者が多種多様な課題や不安を抱えていて、具体的な一歩を踏み出せない状況にあることも分かりました。



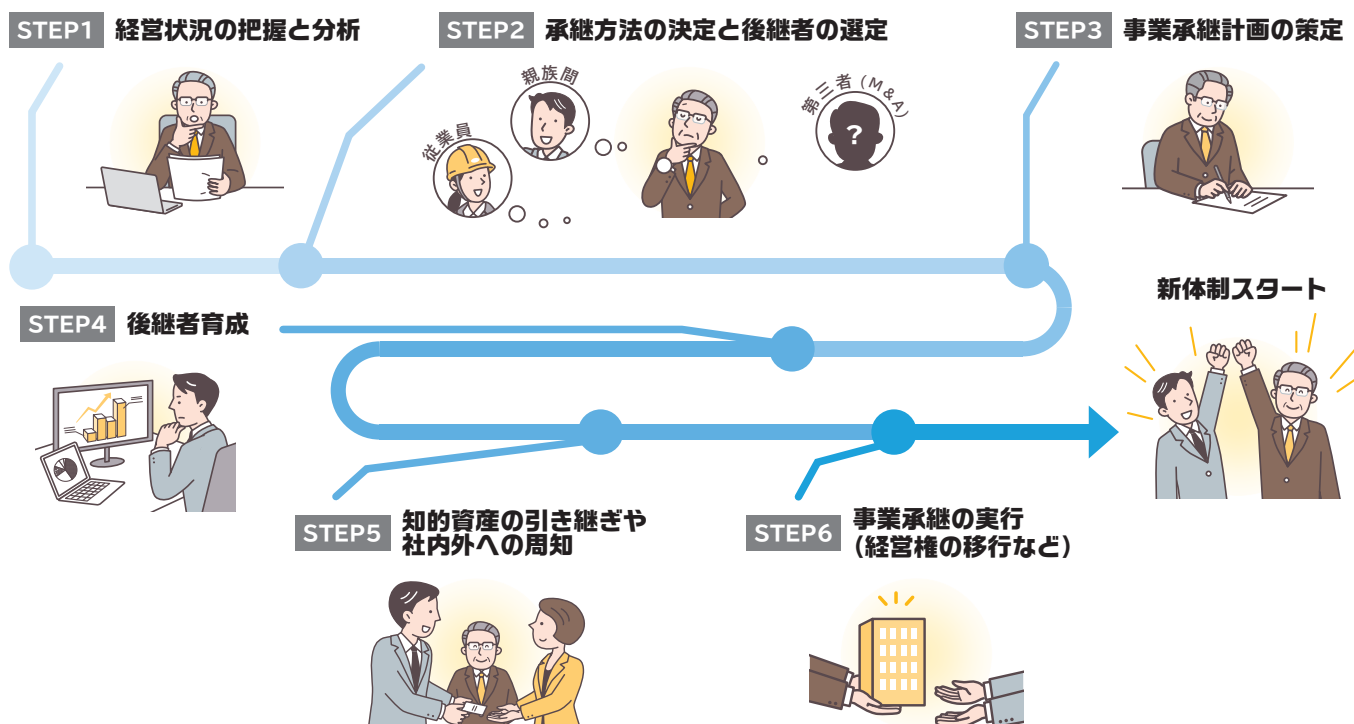
問 事業承継の候補者は決まっていますか(回答数78者)

事業を他社に引き継ぐ際の課題や不安

- ☒ 適任者が見つからない
- ☒ 後継者の経営能力と覚悟の不足
- ☒ 事業承継に伴う税負担
- ☒ 自社の借入金などの対応
- ☒ 株式や経営権、資産の集約・分配
- ☒ 手続きが煩雑
- ☒ 相談できる専門家がない など

事業承継の流れを確認しましょう

事業承継は、一般的に次のような流れで進めます。さまざまな資産をスムーズに引き継ぐには、少なくとも3～5年程度かかるといわれています。さらに長期化するケースもあるため、早いうちから計画的に進めることが重要です。



事業承継のポイント

先代の経営者が役員として関わることも、選択肢の一つです。新しい経営者に伴走して何年間か経営を支えることで、お互い安心して承継できます。

自分が何歳まで働けるかを考え、早いうちから考えることで選択肢が増えます。準備を始めるタイミングは、50代でも早すぎることはありません。

まずは相談してみませんか？

八戸商工会議所では、青森県事業承継・引継ぎ支援センターと連携しながら、事業承継のサポートをしています。「何から手をつければよいかわからない」「後継者候補との仲介をしてほしい」「後継者候補が見つからない」「後継者として経営の知識をつけたい」など、事業承継に関するあらゆる相談を受け付けていますので、ぜひご活用ください。※どちらも公的な機関で、秘密厳守、相談は無料です。利用の際は、事前にご予約ください。

八戸商工会議所

はちのへ創業・事業承継サポートセンター(8サポ)

中小企業診断士・専門相談員が専従スタッフとして、創業や事業承継の相談対応、事業承継計画の策定支援、後継者人材の育成などを行っています。

●受付時間 原則平日9時～17時



〒八戸商工会議所 ☎43-5111
 8サポ ☎51-9593

青森県事業承継・引継ぎ支援センター

国が設置する相談窓口です。商工会議所や金融機関などの県内支援機関と連携しながら、事業承継をサポートします。

●受付時間 平日8時30分～17時



〒青森県事業承継・引継ぎ支援センター
 ☎017-723-1040

事業承継で「場所」と「思い」を継ぐ

長い間、市民や観光客に親しまれてきた「民宿志保」を事業承継した、(同)あめつちグローバルの見吉由記さんにお話を伺いました。

民宿志保が建っている地域は、国の名勝や国立公園の区域内であることから、新しい建物の建築には制限があり、建物を壊してしまうと、同じ場所で民宿を始めることが難しくなります。前経営者は、地元の人や宿泊客に親しまれてきた民泊志保そのものを守りたい、観光地でもある種差海岸から宿泊施設をなくすわけにはいかないという思いから、事業承継に向けて準備をしていました。

八戸商工会議所、はちのへ創業・事業承継サポートセンター(以下、8サポ)、青森県事業承継・引継ぎ支援センター(以下、支援センター)は、前経営者と見吉さん、双方のサポートを担当しました。



見吉由記さん

コロナ禍をきっかけに、関東の会社に在籍したまま地元の種差に戻り、在宅勤務をしていました。次第に、地元に関わる仕事を始めたいと思うようになり、8サポ専門アドバイザーの淵沢さんと創業について何度も打ち合わせを重ねていきました。

自身の強みを生かしながら地域の魅力を伝える仕事ができないかと模索する中で、宿泊・食事場所が少ないという観光客の皆さんの声を聞き、民泊に興味を持つようになりました。

その頃、実家近くの民宿志保が承継相手を探しているという情報を知り、当時、支援センターで民宿志保の承継を担当していた吉田さんに間を取り持っていただきました。

「この場所を守りたい」「お客さんを大切に」という思いは、そのまま受け継いでいます。種差のような場所で心と体を癒す時間は、誰にとっても必要なものだと思います。承継の準備を始めた当時は、周囲にはここを含めて2軒しか宿がありませんでした。ここがなくなると、種差に来る人の宿泊場所もなくなってしまいます。この場所を守りながら種差で過ごす時間の価値を伝えていけるよう、民宿志保を経営しています。

専門家に聞く「事業承継」

民宿志保の事業承継支援にあたった3人に、事業承継を考える上で大切なことや、多くの人が悩むポイントなどを伺いました。

事業承継を企業成長のきっかけに

八戸商工会議所 はちのへ創業・事業承継サポートセンター 専門アドバイザー 淵沢智秀さん



見吉さんの強みの一つは、前職で英語を使って仕事をしていたという点です。みちのく潮風トレイルが完成したことで、種差はトレッキングを好む外国人観光客の宿泊需要が高まっています。

見吉さんは、そういった層も取り込みながら事業を展開し、より多くの人の心に残るおもてなしを提供できるよう工夫して経営しています。

事業承継は、事業をそのまま継いでいくだけではありません。見吉さんのように、その事業で大切にすべき芯の部分や理念、人や地域とのつながり、その場所自体の価値など、残すところを残しながら時代のニーズに合わせて新しい付加価値をつけて、発展させていく。事業承継をそのようにイメージすると、承継する方もされる方も、事業承継の心理的なハードルは下がるのではないかと思います。

事業承継は「不易流行」の考えが大切

青森県事業承継・引継ぎ支援センター 元エリアコーディネーター よしだなおし 吉田直志さん

民宿志保は第三者への承継(M&A(合併・買収))でしたが、多くの中小企業・個人事業主は、まず親子間の承継(親族内承継)を考えるといます。

親子間の承継では、子に承継の意思や代替わりの時期を伝えていないケースがみられます。きちんと伝えておかないと、せっかく自分の会社で実務の経験を積ませていても、会社から離れてしまうこともあります。

また、親子間の話し合いが進展しないケースにも多く関わってきました。私は相談者に「不易流行」の重要性を伝えていきます。事業承継には、関係者それぞれの考え方や思いがあります。経営者が変わるタイミングで変えてはいけないものと、変えた方がいいもの、変えてもいいものを考え、話し合い、落としどころを探っていくことが重要です。

話しづらい本音も、私たちのような第三者を仲介することで相手に伝えやすくなりますので、8サバや支援センターをぜひご活用ください。



皆さんの事業は地域にとってかけがえのない存在

八戸商工会議所 中小企業相談所経営支援1課 課長 はらのりこ 原智子さん

市内にはたくさんの事業者がいますが、皆さんがそれぞれの分野で長く経営されてきたことに、非常に大きな意味があります。長年の経営の中で築いてきた顧客や仕入先、取引先、地域とのつながりは大切な財産です。廃業すると、そうした財産も失われてしまいます。

また、承継をするにしても、地元へ愛着のない企業が承継(M&A)すると、経営が傾いた場合、すぐに事業を廃止・撤退しかねません。地元で同じ事業を営む会社や、一緒に仕事をしたことがある会社、八戸に思い入れのある創業希望者へ承継するのが、事業や地域にとって最適な選択であると私たちは考えています。

大切な場所や事業を地域の中で継いでいくため、まずは八戸商工会議所にご相談ください。



セミナー・相談会に参加してみませんか

事業承継セミナーin八戸 11月25日(水) **要申込**

セミナー 14時～15時

- ▷「青森県の事業承継」～現状と参考例から考える対策について～
(青森県事業承継・引継ぎ支援センター)
- ▷よろず支援拠点について～支援メニューと補助金の紹介～
(青森県よろず支援拠点)

個別相談会 15時10分～16時

専門家が事業承継・経営全般について相談を受け付け

☎11月16日(月)までに申込書をFAXまたは直接提出

☎八戸商工会議所 ☎43-5111 FAX46-2810

南郷商工会 ☎82-2348 FAX82-3545



事業承継定例個別相談会 **要申込**

- 日時 11月13日、12月11日、1月15日、
2月12日、3月12日の各(金)
各日13:30、15:00
(1件1時間程度)

☎八戸商工会議所 ☎43-5111

